

令和6年度 廃校活用推進イベント

事例発表

～山梨県身延町～

令和6年10月2日

身延町役場

財政課財政担当

副主幹 佐野 智也



みのわん
身延町ワンだふる PR 課長

身延町の紹介

身延町は、山梨県の南部に位置しています。町の中央を北から南に流れるのは、日本三大急流の一つである富士川です。富士川の東側には、JR身延線と中部横断自動車道が通っています。また、富士川の西側には国道52号が南北に走っており、町の中心からは国道300号が富士五湖方面へ延びております。

富士川を挟んで東西には急峻な山地が連なり、平坦な土地は富士川沿いとその支流の中流域から下流域に広がっているのみで、町の面積301.98km²で、そのうち約8割が森林です。



ぼくがみんなのワンコ、
「みのワン」だわん♪



- 山梨県の南部に位置する町
- 人口 **9,778人** (令和6年9月1日現在)
- 0歳から14歳の人口 **528人**
- 高齢化率 **50.4%**

身延町の見どころ

☆1年を通して、観光・体験が楽しめます☆



①身延山久遠寺



②下部温泉郷



③山梨県富士川
クラフトパーク

④和紙の里



⑤甲斐黄金村・
湯之奥金山博物館

⑥紅葉



⑦ホタル観賞

⑧あけぼの大豆枝豆



⑨本栖湖アクティビティ



⑩ゆるキャン△校庭キャンプ



⑪西嶋イルミネーション

身延町の特産品「あけぼの大豆」

- 粒の大きさ：一般的な大豆の約2倍
- 甘みの強さ：糖類含有量が他品種の2割多く、シヨ糖は4割多い
- 歴史：身延町で100年以上栽培されてきた大豆
- 価格：大量生産ができず希少性と品質の高さから高値で取引される
- 校舎の活用：品質の確保等のため「あけぼの大豆拠点施設」として活用中
※廃校施設



地理的表示(GI)保護制度に登録

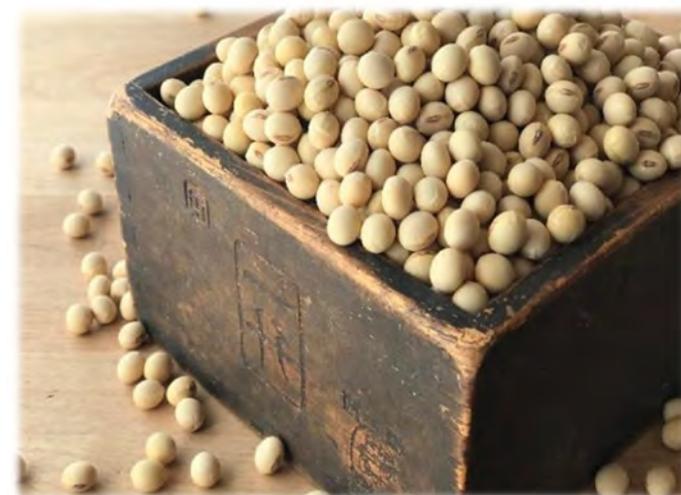


令和4年3月31日、「あけぼの大豆」は、地理的表示（GI）保護制度に登録されました。

地理的表示（GI）保護制度とは、地域で育まれた伝統を有し、その高い品質等が生産地と結びついている農林水産物や食品等の名称を、国が知的財産として保護する制度です。

山梨県内の農林水産物では、初めての登録となります。

登録番号 第119号
登録生産者団体 身延町あけぼの大豆振興協議会
区分 第1類 農産物類 野菜類（えだまめ）、穀物類（大豆）



あけぼの大豆拠点施設の整備（旧原小学校を活用）

学校の統合で空き校舎となった小学校を「身延町あけぼの大豆拠点施設」として整備し、農作業から生産、販売を行う6次産業化事業の拠点として生まれ変わりました。農機具等の整備、貸出し、枝豆の共選、はねだし品を使用した加工品の開発、製造、販路拡大を一体的に取り組む施設となりました。

◆拠点施設（外観）



◆枝豆の共選（デジタルの導入によるAIを活用した自動選別）



◆加工品の開発・製造



皇位継承の重要儀式である「大嘗祭」に供納

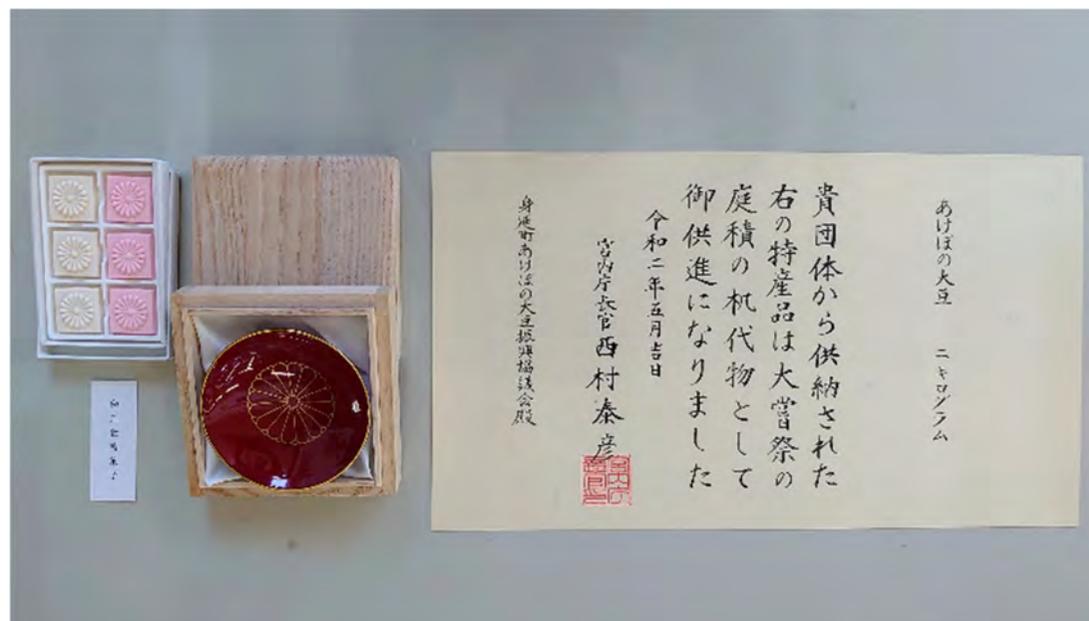
事業の効果

- 耕作放棄地が増加するなか、大豆の生産面積は年々増加している。
- 「あけぼの大豆」の知名度が上がっている。
- 大豆栽培を目的とした移住者が増え始めた。
- 大嘗祭へ供納。

•なにより

生産者自身が、「あけぼの大豆」の
価値を再認識できました。

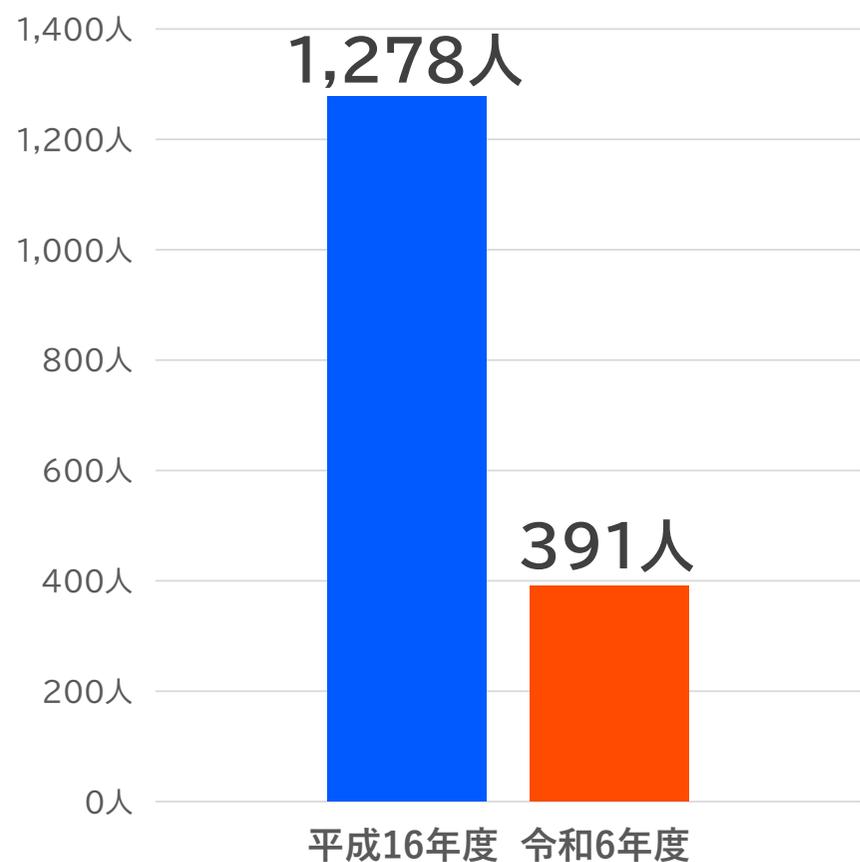
令和元年11月14日、皇位継承の重要儀式「大嘗祭」が行われました。
果物、野菜、海産物等、全国各地から「庭積の机代物」として産物を供納し、五穀豊穡と国の安寧を祈る儀式です。
山梨県からは「あけぼの大豆」が5品目のひとつに選ばれました。



約150年もの間、絶えることなく脈々と受け継がれてきた
大粒で甘みの強い「あけぼの大豆」で、町を元気にしたい！

児童生徒数と学校数の変化（過去20年間）

児童生徒数



20年間で…

- 児童生徒数が
▲887人（減少率70%）
- 学校数は14校→4校へ
10校を廃校



廃校施設の活用が求められる

廃校施設の活用状況

廃校施設	活用状況	活用目的
豊岡小	株式会社レクラみのぶ	特産品の普及や都市農村交流事業の拠点として利用
静川小	静川地区活性化推進委員会	地域住民の交流の場として利用
下部小	ヘルスサポートサンリ株式会社	次亜塩素酸水生成作業場所として利用
大河内小	複合施設 (地区公民館、学童保育、消防団詰所など)	地域の複数の公共施設として利用
原小	あけぼの農園株式会社 (指定管理者)	あけぼの大豆拠点施設として利用
下部中	TVアニメーション『ゆるキャン△』シリーズの舞台として観光誘致	人気キャンプ漫画のモデル地「本栖高校」として、多くのファンが訪れる聖地に。地域住民が中心となり「校庭キャンプ」や「文化祭」などを開催。

今回事例発表

中富中 サイトテック株式会社 ドローンの開発・製作・研究等施設として利用

施設概要



旧学校名	みのぶちょうりつ なかとみちゅうがっこう 身延町立中富中学校
建築年月日	昭和47年（校舎）
規模	校舎延 2,960㎡ 体育館延 760㎡ グラウンド 1,480㎡



ドローンフライトコンテスト山梨大会

平成27年10月 in 旧静川小学校



無人航空機（ドローン等）の飛行ルール

ドローンの飛行ルール

！ 飛行禁止空域

① 空港周辺	② 緊急用器空域	③ 150m以上の上空	④ DID(人口集中地区)

☞ ①～④の空域で飛行させたい場合には、国土交通大臣の許可が必要です。詳細は国土交通省航空局HPへ！
 ※ 空港周辺、150m以上の上空、DID(人口集中地区)上空等の飛行許可(包括許可含む)があっても、緊急用器空域を飛行させることはできません。

⑤ 国の重要な施設等の周辺	⑥ 外国公館の周辺	⑦ 防衛関係施設の周辺	⑧ 原子力事業所の周辺

※ 国会議事堂、首相官邸、危機管理行政機関、最高裁判所、皇居・御所、政党事務所等

☞ ①、⑤～⑧の施設の周辺で飛行させたい場合には、施設管理者等の同意や都道府県公安委員会等への事前通報が必要です。詳細は警察庁HPへ！

※令和4年6月20日から、重量100g以上の機体が「無人航空機」の扱いに変わり、飛行許可承認申請手続きを含む、航空法の規制対象になりました。



ドローン (マルチコプター)



ラジコン機



農業散布用ヘリコプター

！ 飛行空域を問わず順守する必要があるルール

※下記のほか、飛行前確認、衝突予防が必要になります。

① 飲酒時の飛行禁止	② 危険な飛行禁止	③ 夜間での飛行	④ 目視外飛行
⑤ 距離の確保	⑥ 催し場所での飛行禁止	⑦ 危険物輸送の禁止	⑧ 物件投下の禁止

☞ ③～⑧の方法によらずに飛行させたい場合には、国土交通大臣の承認が必要です。

その他の留意事項

- 寺院、神社、公園など、特定の場所への飛行は、地方自治体の条例により禁止されている場合があります。

国土交通省HP

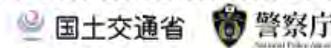


警察庁HP



使用する無線機器

技術マークがついていない免許不要の無線機器(免許不要の無人航空機を含む)は、外国の規格に基づいているものであっても、国内では使用できず、違法使用になるおそれがあります。



だワン。

だワン。

廃校活用に向けての調整内容



校舎

救援物資集積所

体育館

- 指定避難所
- 自衛隊宿泊予定施設



グラウンド

- 飛行場外離着陸場（緊急離着陸場）
- ヘリコプター主要発着場

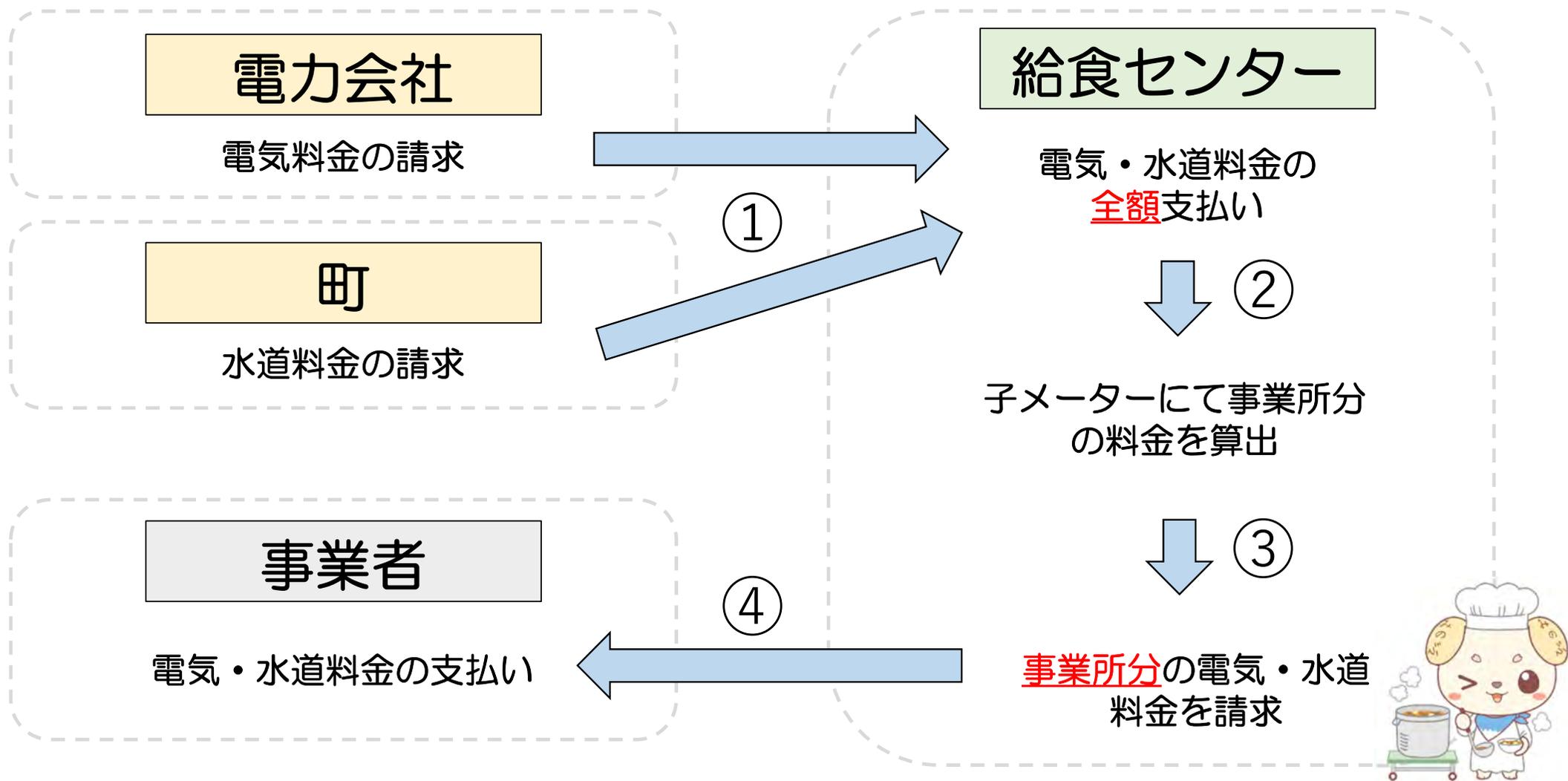


中富学校給食センター

炊き出し予定施設



電気・水道料金の支払いの流れ



法令上の課題解決に向けて

消防法について

- ・ 誘導灯や誘導標識については既設対応
- ・ 屋内消火栓のホース取替
- ・ 消火器の移設
- ・ 自動火災報知設備を3個増設

建築基準法について

- ・ 非常用照明を新規設置
- ・ 校舎、体育館、金工木工室の3棟を接続する渡り廊下の屋根を別棟とするため接続部分を撤去



中富中学校貸与タイムスケジュール



有償貸与 (3ヶ月前)

<ul style="list-style-type: none">国へ承認申請書提出閉校備品搬出	備品搬出	備品搬出	<ul style="list-style-type: none">承認書受領賃貸借契約締結備品搬出	貸付開始
---	------	------	--	------

無償貸与 (2ヶ月前)

<ul style="list-style-type: none">国へ報告書提出閉校備品搬出	備品搬出	備品搬出	<ul style="list-style-type: none">議会上程・承認賃貸借契約締結備品搬出	貸付開始
---	------	------	--	------

災害協定

「災害時等における情報収集等に関する協定書」

町内において自然災害や大規模事故が発生した場合に、身延町からの要請によりサイトテック(株)がドローンを使用しての協力要請に関する必要事項を定めている

支援協力内容は・・・

- ・ 空撮による被害状況の情報収集
- ・ 孤立した被災者へ救援物資の搬送



平成29年8月22日 身延町役場にて調印式



情報収集、救援物資の搬送を実演

